

3-3 タクシー

3-3-1 一般タクシー

(1) タクシーの状況

○本地域にはタクシー事業者が倉吉市内2社、琴浦町内1社、北栄町内1社の計4社ある。

表 13 タクシー事業者の概要(令和6年7月時点)

事業者名	営業時間	保有車両台数		
		普通車	ジャンボタクシー	計
日本交通	6:15~24:30 (平日・土曜日) 6:15~21:30 (日曜日・祝日)	41台	2台	43台
日ノ丸ハイヤー	5:30~25:00	19台	3台	22台
ことうら交通	6:30~20:00	5台	-	5台
由良タクシー	8:00~17:00 (18:00)	3台	-	3台
計		68台	5台	73台

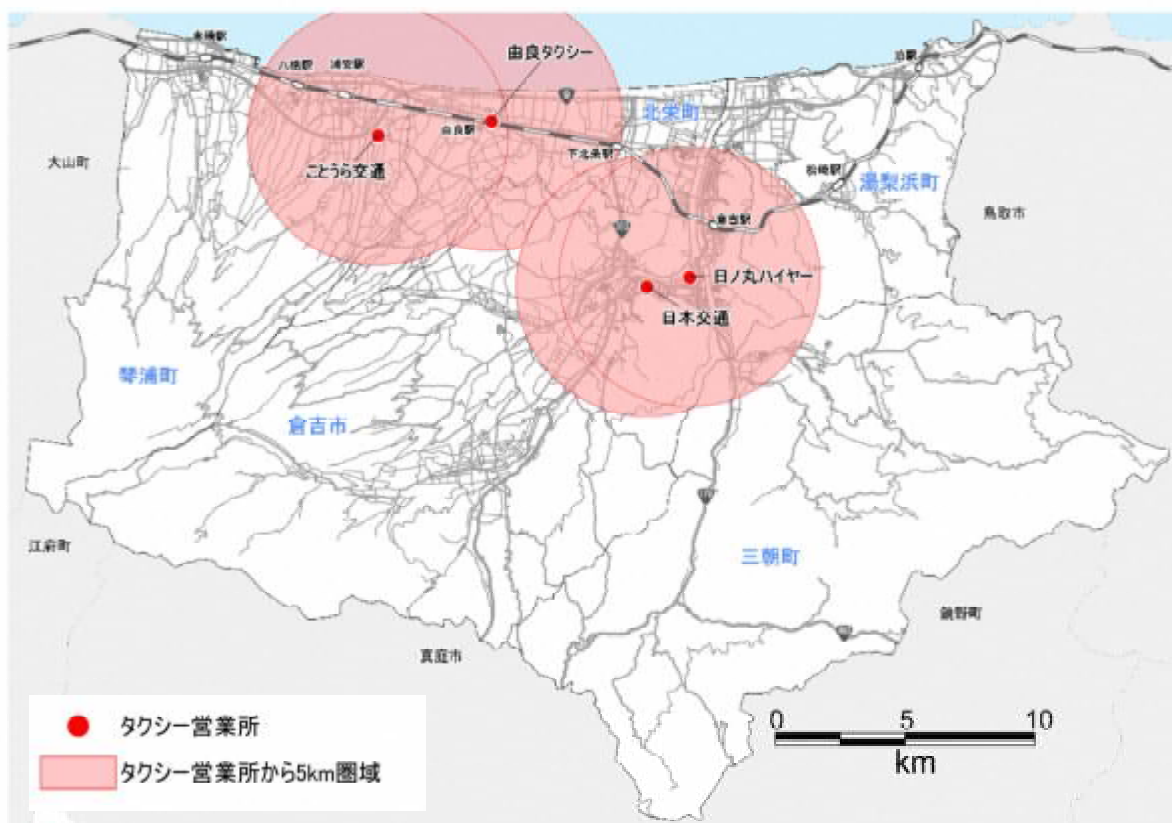


図 33 タクシー事業者の位置(令和6年7月時点)

(2) タクシー乗務員の状況

○令和6年7月のヒアリング調査時点で、タクシー乗務員数は4社合計で71名となっており、平均年齢(4社の平均)は62.5歳である。一番若いドライバーは30歳で、20代のドライバーはいない。(※ヒアリング調査の概要については本計画P36に記載)

3-3-2 乗合タクシー

(1) 倉吉市予約型乗合タクシー

○倉吉市では北谷地区・高城地区を乗合タクシーが運行しており、その概要は以下のとおりである。



図 34 倉吉市予約型乗合タクシーの運行区域

表 14 倉吉市予約型乗合タクシーの概要

項目	内容
運行形態	区域運行
運行区域	倉吉市北谷地区・高城地区
運行区間	自宅から最寄りバス停等
運行日	平日[土日祝日・お盆期間(8/13~8/15)・年末年始(12/30~1/3)を除く]
運行便数	北谷地区：上り4便、下り4便(横田線・高城線との接続) 高城地区：上り4便、下り4便(横田線・北谷線との接続)
利用対象者	対象地区の事前登録者
利用料金	地区によって100円~300円 ※小学生、障がい者手帳・療育手帳の保有者は半額 ※小学生のうち通学定期券保有者、小学生未満は無料
利用方法	路線バスが横田バス停を発着する2時間前までに電話予約
運行事業者	日ノ丸ハイヤー(株)

表 15 倉吉市予約型乗合タクシーの実績

年度	日運行 予定便数 (便/日)	年間 運行予定日数 (日/年)	年間稼働便数 (便/年)	年間利用者数 (人/年)	年間運行収入 (千円/年)	年間運行経費 (千円/年)	年間補助金額 (千円/年)
平成29年度	8	240	995	1,580	293	3,879	3,586
平成30年度	8	240	1,047	1,647	172	2,660	2,488
令和元年度	8	240	1,000	1,575	161	2,578	2,417
令和2年度	8	240	801	1,491	118	2,151	2,033
令和3年度	8	240	680	1,341	99	1,977	1,878
令和4年度	2.8	240	636	1,067	90	1,851	1,761
令和5年度	2.6	240	581	873	82	1,700	1,618

※日運行予定便数：1日当たり運行予定の便数、年間運行予定日：1年間の運行予定日数

(2) 関金乗合タクシー

○倉吉市の関金地区では国土交通省の「地域交通共創モデル実証プロジェクト」として、令和6年10月から関金乗合タクシーの実証実験を行っており、その概要は以下のとおりである。

表 16 関金乗合タクシー実証実験の概要

運行方式	運行日	運行時間帯	受付時間	料金プラン
出発時間を設定しない デマンド方式の区域運行	毎日	9:00 乗車 ～17:00 降車 (12:30～13:30の 時間帯は運休)	○9:00～11:30・12:30～17:00 ○利用の14日前～2時間前受付 ○スマートフォン予約は24時間	○1日乗り放題 ○定額乗り放題 ○関金地区発着のバス定期 券保有者は無料

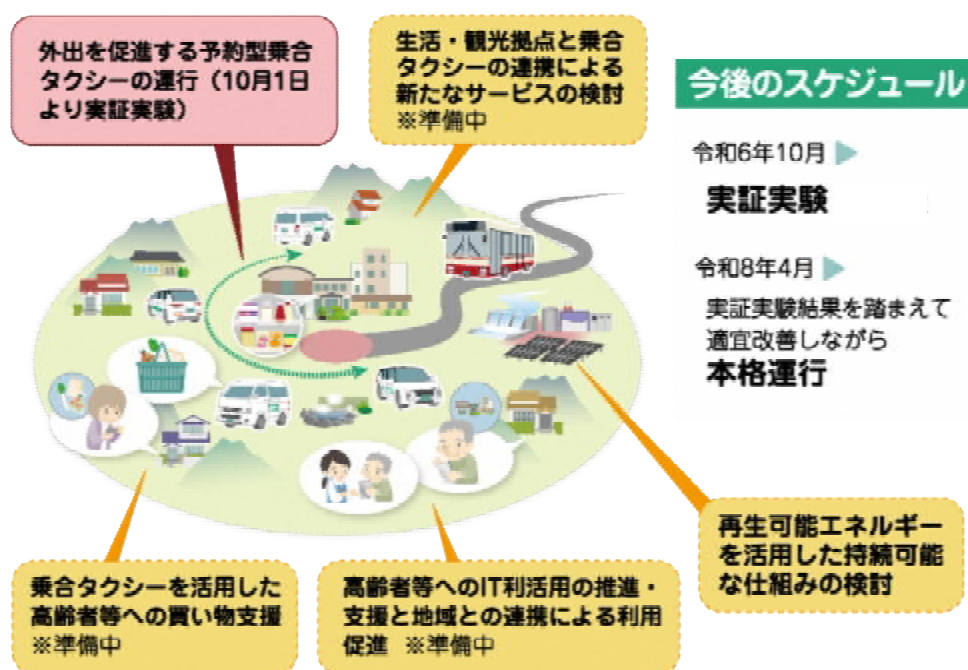


図 35 今後の展開イメージ



図 36 実証実験で使用している車両

(3) 北栄町乗りあいタクシー

○北栄町では「西高尾駐車場」から「青山剛昌ふるさと館」間を乗りあいタクシーが運行しており、その概要は以下のとおりである。

○利用者数は年間 300 人～400 人で推移していたが、近年減少傾向にある。

表 17 北栄町乗りあいタクシー運行概要

項目	内容
運行形態	路線不定期運行（予約に応じて決められたルートを実行）
運行経路	西高尾駐車場～青山剛昌ふるさと館
運行日	年末年始（12/30～1/3）を除く毎日
運行便数	青山剛昌ふるさと館行：5便 西高尾駐車場行：6便
利用対象者	誰でも利用可能
利用料金	大人（中学生以上）：200円 小人（小学生）・100円 乳幼児（保護者同伴の利用）：1人までは無料、2人目から小人料金
利用方法	利用 30 分前までの予約
運行事業者	由良タクシー

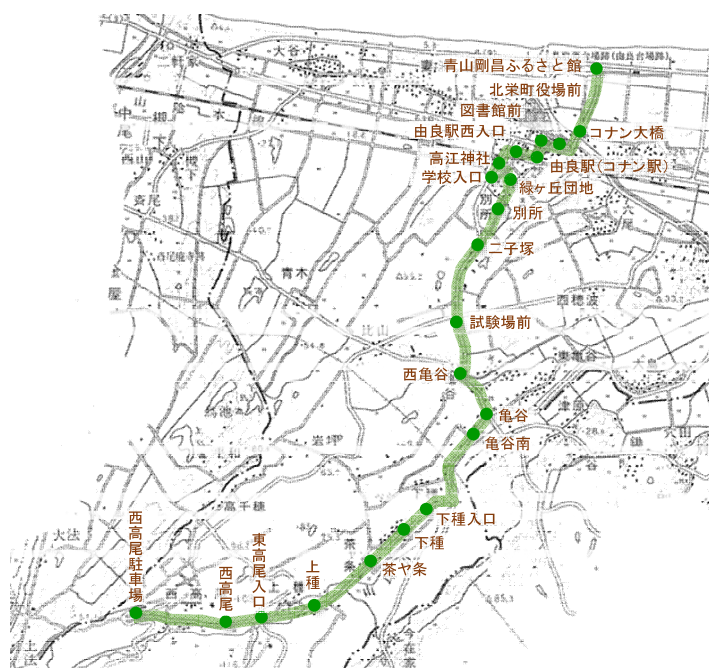


図 37 北栄町乗りあいタクシー路線図

表 18 北栄町乗りあいタクシー利用者数の実績

年度	日運行 予定便数 (便/日)	年間運行 予定日数 (日/年)	年間稼働便数 (便/年)	年間利用者数 (人/年)	年間運行収入 (千円/年)	年間運行経費 (千円/年)	年間補助金額 (千円/年)
平成 29 年度	10	360	372	392	51	880	830
平成 30 年度	10	360	297	306	38	707	669
令和元年度	10	361	281	303	40	665	625
令和2年度	10	360	391	412	57	929	872
令和3年度	10	360	235	250	35	559	525
令和4年度	10	360	289	302	41	681	640
令和5年度	11	361	228	237	38	560	522

※日運行予定便数：1日当たり運行予定の便数、年間運行予定日：1年間の運行予定日数、※令和元年度、令和5年度うるう年のため1日増

3-4 その他の移動サービス

3-4-1 その他の自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送・福祉有償運送）

○本地域内では、以下のような交通空白地有償運送、福祉有償運送が行われている。

表 19 交通空白地有償運送・福祉有償運送の概要(令和7年4月時点)

自治体名	種別	運行主体	運行区域	利用対象者	運賃	車両サイズ	R5 年度利用者数
倉吉市	交通空白地有償運送	NPO 法人 たかしろ	倉吉市 高城地区	登録者	100 円 200 円	軽自動車 1 台 普通車 1 台	87 人
	福祉有償運送	社会福祉法人 地域でくらす会	倉吉市	施設 利用者	50 円/km	軽自動車 4 台	-
		社会福祉法人 和				軽自動車 2 台 普通車 1 台	-
		医療法人 清和会	倉吉市、 湯梨浜町			軽自動車 4 台	-
		社会福祉法人 敬仁会				850 円 (自己負担 85 円)	軽自動車 1 台
琴浦町	交通空白地有償運送	安田地域づくり 協議会	安田地区及び 成美地区の一部 から赤碓駅周辺 施設	登録者	300 円	リース車両 1 台	539 人
		上郷・倉坂 たすけあい 交通の会	上郷地区及び 下郷地区の一部 から浦安駅周辺 施設	登録者	500 円	リース車両 1 台	- (R7.4~ 本格運行)

3-4-2 共助交通等

○本地域内では、以下のような共助交通が行われている。

表 20 共助交通等の概要(令和6年7月時点)

自治体名	運行主体	運行区域	運行日	利用対象者	車両サイズ	R5 年度利用者数
倉吉市	おがも カーシェアリング倶楽部	倉吉市 (一部中部地域)	-	登録会員	軽自動車 1 台	1,200 人
	ふれあい車会 上北条	倉吉市内	-	登録会員		525 人
湯梨浜町	湯梨浜町 社会福祉協議会	泊・はわい地域 東郷地域	毎週金曜日	一人暮らし・二人 暮らし高齢者	22 人乗り 1 台 14 人乗り 1 台	泊・はわい:349 人 東郷 513 人
北栄町	乗りのりクラブ	北栄町瀬戸・原 (中部地域内)	月～金 (土日祝を除く) 8:00～16:00	登録会員	運転会員が所有 する車を活用	稼働回数:161 回 実利用会員 26 人
	買い物支援 さくら号	北栄町下神 (中部地域内)	木曜日	下神地区内在住で 買物が困難な方		R6 年度より開始

3-4-3 専用スクールバス

○本地域では倉吉市、湯梨浜町、北栄町で専用スクールバスが運行されており、三朝町・琴浦町では路線バスを利用して通学している。

○専用スクールバスの中には路線バスと重複して運行されているものも見受けられる。

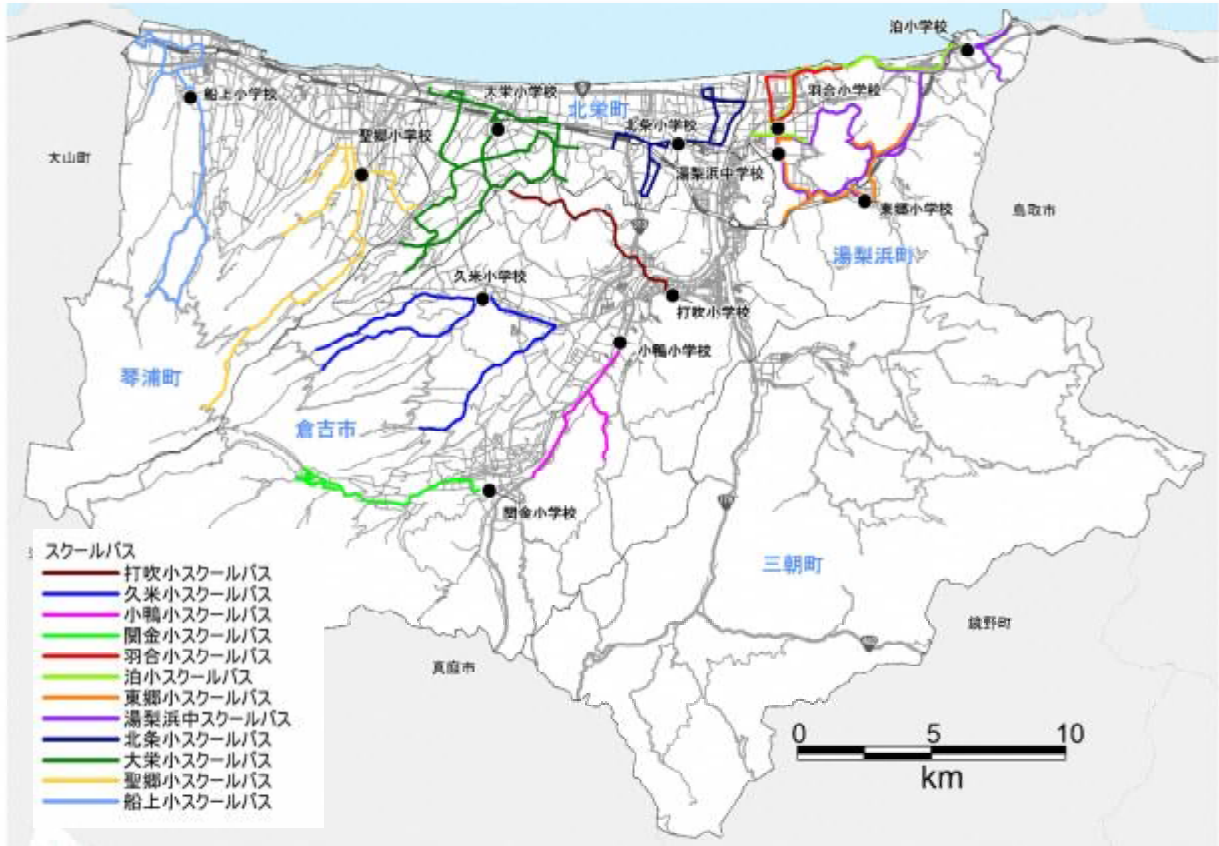


図 38 本地域の専用スクールバス路線図

表 21 専用スクールバスの概要(令和6年度)

自治体名	学校名	利用対象者	利用対象者数	車両定員・台数
倉吉市	打吹小学校	小学生	29人	45人乗り×1台
	久米小学校(北谷地区)		43人	
	久米小学校(高城地区)		10人	
	小鴨小学校		42人	
	小鴨小学校(広瀬地区)		6人	
	関金小学校		29人	
湯梨浜町	羽合小学校①	小学生	19人	29人乗り×1台
	羽合小学校②		22人	
	東郷小学校①		25人	88人乗り×1台
	東郷小学校②		33人	
	東郷小学校③		45人	
	東郷小学校④		32人	
	泊小学校①		20人	29人乗り×1台
	泊小学校②・湯梨浜中学校①		小学生・中学生	35人
湯梨浜中学校②	中学生	26人		
北栄町	北条小学校	小学生	78人	28人乗り×1台
	大栄小学校		213人	78人乗り×1台 77人乗り×1台

3-5 公共交通空白地域の状況

○公共交通が利用可能な範囲を以下のように設定する。

◆公共交通利用可能範囲の設定

- バス利用圏域：バス停半径 400m 内（バス利用意向が急速に低下するバス停までの距離 400m）
- 鉄道利用圏域：駅半径 800m 内（バス利用意向が急速に低下するバス停までの距離 400m × 2 倍）
- 乗合タクシー利用圏域：区域運行の場合、対象区域全体

○公共交通利用可能範囲を上記のように設定した場合、本地域の公共交通空白地域の状況は以下のとおりである。

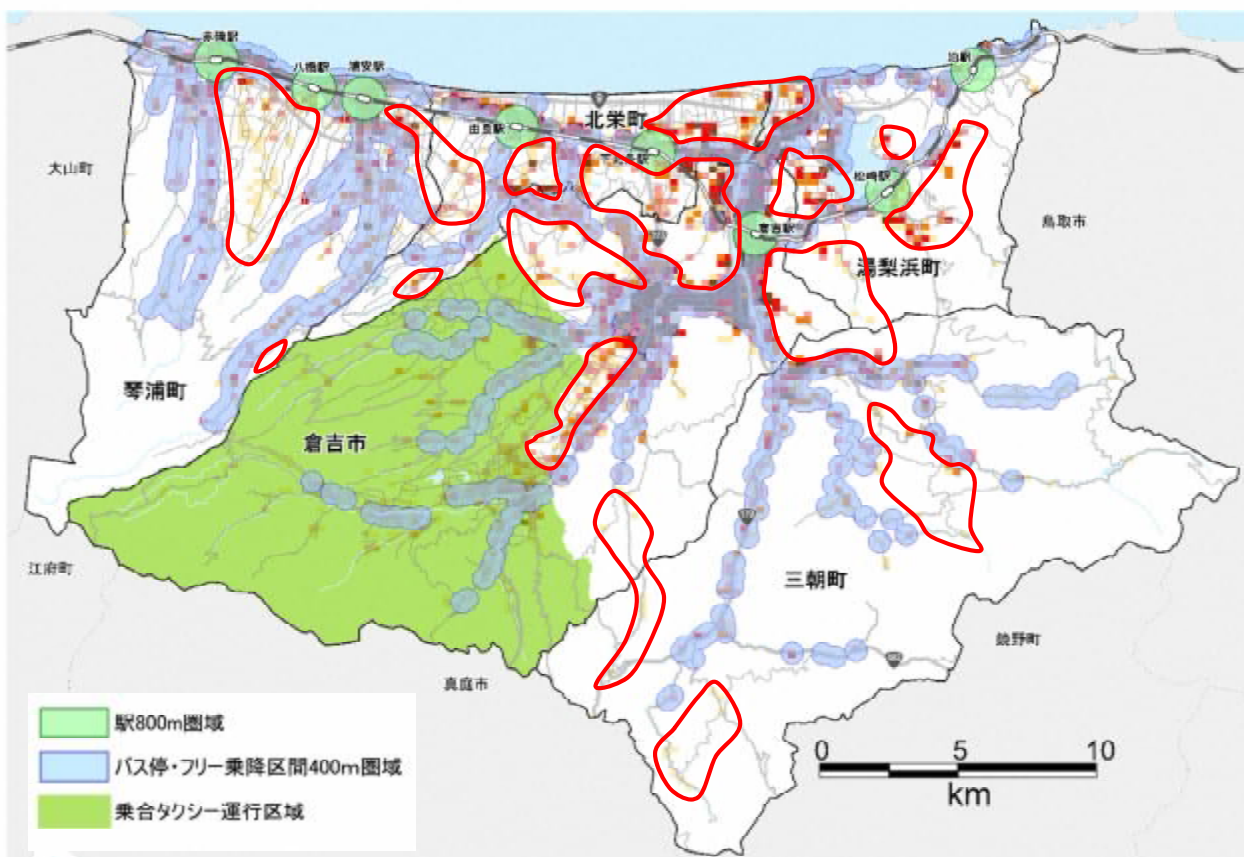


図 39 本地域の公共交通空白地域の状況

表 22 自治体別公共交通カバー率

自治体名	R2 国調人口	250m メッシュ人口	圏域内	圏域外	カバー率
倉吉市	46,485	46,520	41,408	5,112	89.0%
三朝町	6,060	6,060	5,579	481	92.1%
湯梨浜町	16,055	16,048	11,431	4,617	71.2%
琴浦町	16,365	16,365	15,465	900	94.5%
北栄町	14,228	14,206	9,630	4,576	67.8%
計	99,193	99,199	83,513	15,686	84.2%

※圏域内は駅：半径 800m、バス停・フリー乗降区間：半径 400m、乗合タクシー：運行区域で算出

3-6 交通事業者の現状（ヒアリング結果）

○中部地域内の交通事業者の現状を把握するため、以下のとおりヒアリング調査を実施した。

表 23 交通事業者ヒアリング調査概要

項目	内容
調査方法	○ヒアリングシートに基づき、各交通事業者におけるドライバーの状況、コロナ禍や2024年問題の影響、各路線や運行の状況、今後の方向性等について聞取。
実施時期	○令和6年7月
実施対象	○バス事業者：日ノ丸自動車(株)倉吉営業所、日本交通(株)倉吉営業所 ○タクシー事業者：日本交通(株)倉吉営業所、日ノ丸ハイヤー(株)倉吉営業所、(株)田中商店（ことうら交通）、由良タクシー

3-6-1 バス事業者

(1) ドライバー・整備士について

- ドライバー数は2社合計で74名となっており、年齢は20代～60代（平均年齢50代）。
- ドライバーは日ノ丸自動車で不足しており、路線バスに対応するため貸切や高速バスの運行を抑えている状況にある。ドライバー確保の見通しについては、他業種への転職も見られることや、ドライバーの高齢化が進んでおり、不安が残る状況にある。
- 二種免許取得支援等で採用には力を入れている。
- 女性ドライバーの確保は考えているが、運行が朝夕に集中するため、働きにくい環境にある。
- 整備士も不足している。ドライバーと違いやりくりがきかないため、大掛かりな修理等は本社などにお願ひせざるを得ない。

(2) コロナ禍や2024年問題の影響について

- コロナ禍で路線バスの利用者は一時期減少したが、通学や通院に必要な手段であるため、利用者数は回復傾向にある。利用者の減少はコロナ禍というより少子化の影響ではないか。
- 高速バスについては、コロナ禍で減便したのもあり、コロナ禍前ほどの利用はない。
- 2024年問題に関して、路線バスについては従来から基準以内の拘束時間であったため、それほど影響はない。一方、貸切バスは今まで1人体制だったものを2人で対応しなければならない場合もあり、影響が出ている。

(3) 外国人観光客対応について

- 外国人観光客の利用は平日・土日祝日問わずそれなりにあり、主に中国・アジア系の方が多い。行先は赤瓦・白壁土蔵群、三朝温泉、三徳山等が多くなっている。
- 現在は支払が現金のみで、支払方法が分からず時間がかかるケースがあるほか、ドライバーが支払方法を伝えるのに苦慮するケースもある。
- バス停や車内アナウンスは一部しか多言語対応できていない。

(4) 今後の方向性について

- 貸切や高速バスのドライバーを路線バスに回すことで運行を維持していく方針だが、路線バスの赤字を貸切や高速バスの黒字で埋めていき、ドライバーに還元する必要がある。
- 路線見直しのきっかけとなる要因は、「利用者の減少」「ドライバー不足」「学校の統廃合」「法改正」等が考えられる。
- 片道定期や平日定期券等については、全県的に考えることであり、またこのような特殊な定期券はドライバーの識別が難しく、トラブルにつながりかねないので十分な検討が必要。

3-6-2 タクシー事業者

(1) ドライバーの状況について

- タクシー乗務員数は4社合計で71名となっており、平均年齢は62.5歳である。
- ドライバー不足の状況については、コロナ禍以降利用が減っているため不足していないと回答した社と、高齢化もあり不足していると回答した社に分かれた。現在不足していないと回答した社についても、ドライバーの高齢化が進んでいる。
- 日本交通と日ノ丸ハイヤーでは、女性ドライバーが勤務している。育児中のドライバーについては、勤務時間について本人の希望に応じた柔軟な対応をしている。
- 求人はハローワーク中心で、それ以外にインターネットや専門誌での広告により実施している。

(2) コロナ禍や2024年問題の影響について

- コロナ禍によって仕事が減り、夜間の営業は実施していない。(※コロナ禍以降、倉吉交通圏では24時間営業のタクシー事業者はない)
- 2024年問題については、元々の拘束時間が長くないため、影響はない。

(3) タクシー利用者の属性について

- 午前中は高齢者の通院や買物の利用が多い。お昼以降は利用が減り、ドライバーの待機時間が増える。
- 飲食客等夜遅くの利用は週末が中心。

(4) 外国人観光客対応について

- 外国人観光客の利用はアジア系の方が多く、「倉吉駅⇄由良駅、由良駅⇄青山剛昌ふるさと館、三朝温泉⇄倉吉駅、赤瓦・白壁土蔵群」の利用が多い。
- キャッシュレス決済の利用状況は、現金支払が多い社とキャッシュレス決済が多い社がそれぞれあり、まちまちとなっている。
- タクシーアプリの導入を考えている。(※令和7年3月時点、一部の事業者で導入済)

(5) 意見等

- タクシーは贅沢な乗り物という印象があるが、実際に利用する方はバス停まで歩いていけない方や公共交通機関がない方が多く、地域の日常移動を支える交通手段である。バスに対してタクシーへの公的支援が少ないのではないかと。
- 現在の日本版ライドシェアは、タクシー事業者の管理下で一般ドライバーを雇用するため、営業時間内でなければ導入できず、夜間のタクシー不足で使おうとしても使えない。
- 地域内の移動についての中長期的な方針を明確に示してほしい。

3-7 移動支援策

3-7-1 バス事業者等による割引制度

(1) 高齢者向け割引制度

事業者	割引制度	対象者	料金	割引対象区間
日ノ丸自動車	架け橋	70歳以上	6ヶ月:20,900円	日ノ丸自動車の運行する県内路線バス(高速バス、ループ麒麟獅子、くる梨、だんだんバス、臨時バス等を除く)
日本交通	シルバー悠遊	65歳以上	3ヶ月:10,400円 6ヶ月:17,700円 1年:31,400円	日本交通の運行する県内路線バス(くる梨、ループ麒麟獅子、だんだんバス、どんぐりコロコロ、高速バス、空港連絡バス、臨時バス等を除く)
日ノ丸自動車 日本交通	グランド70	70歳以上	6ヶ月:26,200円	日本交通・日ノ丸自動車の運行する県内路線バス(くる梨、ループ麒麟獅子、だんだんバス、どんぐりコロコロ、高速バス、空港連絡バス、臨時バス等を除く)

(2) 学生向け割引制度

事業者	割引制度	対象者	料金	割引対象区間
日ノ丸自動車	ステップ	高等学校・専門学校・短期大学・大学に通学中の学生	1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月: 通常の通学定期券の 44.4%引き	日ノ丸自動車の運行する県内路線(臨時バス・高速バス等を除く)

(3) 観光客向け割引制度

事業者	割引制度	料金	割引対象区間	備考
日ノ丸自動車 日本交通 若桜鉄道	鳥取藩 乗放題手形	3日間 1,800円	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥取県内を運行する路線バス(日ノ丸自動車・日本交通) ○一部空港連絡バス(鳥取駅～鳥取空港・米子駅～米子空港) ○ループ麒麟獅子バス ○岩美町営バス ○鳥取市循環バス「くる梨」 ○八頭町営バス「やずバス」 ○若桜町営バス「おにっ子バス」 ○米子市循環バス「だんだんバス」 ○米子市淀江町循環バス「どんぐりコロコロ」 ○うつぶきループバス ○若桜鉄道(郡家駅～八頭駅間) 	一部施設にて入場料割引等の特典あり 【中部地域対象施設】 ○三徳山三佛寺 ○ふるさと健康むら ○倉吉博物館 ○せきがね湯命館 ○ハワイゆーたうん ○ゆアンス東郷 龍鳳閣 ○中国庭園 燕趙園 ○青山剛昌ふるさと館 ○円形劇場くらよし フィギュアミュージアム

3-7-2 自治体による移動支援制度

(1) 高齢者・障がい者対象の支援制度

○各自治体には、以下のような支援制度がある。

表 24 高齢者・障がい者が対象の移動支援制度(令和6年7月時点)

自治体名	制度の名称	支援内容	対象者	利用者数 (R5 年度)
倉吉市	重度障がい者 タクシー料金助成	○申請を受けた日から、当該年度の3月までの間の月数に、タクシー乗車券(1枚あたり600円)3枚を乗じて交付	○身体障害者手帳1、2級 ○療育手帳A ○精神障害者保健福祉手帳1級	550人
三朝町	高齢者交通費 助成事業 (タクシー助成制度)	○1人につき1ヶ月当たり4枚を発行【自己負担額】メーター額が2,000円までの時は1/2の額・メーター額が2,000円～6,000円の時は1,000円・メーター額が6,000円を超えた時は、メーター額から5,000円を引いた額 ※助成額の上限:1枚当たり5,000円	○次のいずれかに該当し、タクシー以外の公共交通機関を利用することが困難な理由のある方で運転免許証を有しない者もしくは運転できない理由がある方 ○要介護又は要支援認定を受けている方 ○75歳以上の方で同居している家族に75歳未満の者がいない方	153人
	高齢者バス定期券 購入費助成	○「架け橋」(日ノ丸自動車)の定期券規定金額20,900円に対し10,000円を助成	○三朝町内に住所を有する満70歳以上の方	61人
	重度障がい者 タクシー運賃 助成事業	○申請を受けた日から、当該年度の3月までの間の月数に、乗車券(500円券)4枚を乗じて交付	○身体障害者手帳1・2級	9人
湯梨浜町	高齢者バス定期券 購入助成制度	○シルバー悠遊 ・3ヶ月:10,400円→7,400円 ・6ヶ月:17,700円→12,700円 ・1年:31,400円→22,400円 ○グランド70 ・6ヶ月:26,200円→21,200円	○湯梨浜町内に住所を有する人 ○「シルバー悠遊」「グランド70」対象年齢者”	67人 (延べ人数)
	高齢者・障がい者等 タクシーチケット 助成事業 (高齢者)	○タクシーチケット1か月あたり500円を2枚助成 ※期間等についての条件あり ○タクシーチケット1か月あたり500円を2枚助成 ○腎臓機能があり透析通院されている方は一か月あたり4枚助成 ※期間等についての条件あり	○65歳以上の免許返納者 ○要介護認定3以上の方 ○身体障害者手帳1、2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級所持者(65歳未満) ○難病患者で特定疾病受給者証を所持している方(65歳未満) ○腎臓機能障害があり、透析通院をしている方	356人 (実人数) 20人 (実人数)
琴浦町	タクシー利用料 助成事業	○世帯あたりの年間上限72枚、月6枚とし、運賃の1/2を助成	○対象地域にお住まいの独居または高齢の方で、移動手段にお困りの方(対象地域)松ヶ丘・別所・大成・岩本・平和・八橋 立石・ガーデンヒルズ・槻下中村・上赤碕・中尾・大杉(今田地区に限る)、福永(赤松地区に限る)、下三本杉(下見地区に限る)	23人
琴浦町	重度障がい者 タクシー利用 助成制度	○申請を受けた日から、当該年度の3月までの間の月数に、タクシー助成券(500円券)2枚を乗じて交付	○身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちで、下記の全てにあてはまる方 ①運転免許を持っていない ②町民税非課税 ③町税等の滞納がない ④在宅で暮らしている ⑤生活保護を受けていない	40人

自治体名	制度の名称	支援内容	対象者	利用者数 (R5年度)
琴浦町 北栄町	腎臓機能障がい者 交通費助成	○片道 2～5km 未満 助成月額：1,000 円 ○片道 5km 以上 助成月額：3,000 円	○身体障害者手帳(腎臓機能障がい)所有者 ○人工透析療法を受けている方 ○町内に住所を有する方(施設入所者・生活保護法による保護を受けている方は除く。)かつ下記の全てにあてはまる方 ①月 1 回以上通院し血液透析を受けた ②町民税非課税 ③町税等の滞納がない ④医療機関による送迎事業を利用していない	14 人
	通所障がい者 交通費助成	○自宅から作業所等まで経済的かつ合理的な経路で公共交通機関を利用した場合に係る交通費の 1/2	○送迎支援のない就労継続支援 B 型事業所に通所している方かつ下記の全てに当てはまる方 ①町内に住所を有する方(施設入所者・生活保護法による保護を受けている方は除く) ②町民税非課税 ③町税等の滞納がない ④通所日数が 11 日以上	6 人
	タクシー利用料 助成	《タクシー利用料助成券》 ○乗降場所のいずれかが北栄町内である場合利用可能 (町内から町外の移動も対象) ○年間上限 70 枚 ○1 枚につき最高 1,000 円まで助成 (最低自己負担額 500 円) 《町内限定片道一律定額券》 ○乗降場所いずれも北栄町内である場合利用可能 (町内から町内の移動のみ) ○年間上限 30 枚 ○1 枚につき自己負担 500 円	○町内居住者で自動車を運転できない理由のある 65 歳以上の方および障がいがあるなど特別な事情により移動手段に困っている方 ○町内居住者で運転免許証を自主返納された方	《タクシー券》 登録者数 延べ 592 人 利用枚数 9,408 枚 《定額券》 登録者数 延べ 859 人 利用枚数 5,932 枚
北栄町	在宅通院支援	《利用区間》 自宅から中部地区の医療機関のみ 《利用回数》 月 10 枚 ※透析患者は制限なし 《利用者負担額》 町内 400 円 町外 400 円～1,200 円	○町内に住所を有し、在宅で生活している人で、自動車を運転できない理由がある人、かつ、自力で公共交通機関を利用することが困難な人で、以下のいずれかに該当する人 ①介護保険の保険給付を受けている要介護、要支援認定者(ただし住宅改修・福祉用具購入のみは除く) ②介護予防・日常生活支援総合事業の通所サービス、訪問サービスを受けている人 ③身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保険福祉手帳の交付を受けている人	《登録者数》 最大 227 人 《利用枚数》 5,523 枚

(2) 児童・生徒対象の支援制度

○各自治体には、通学に対する以下のような各種支援制度がある。

表 25 児童・生徒を対象とする支援制度(令和6年7月時点)

自治体名	制度の名称	支援内容	対象者	利用者数 (R5年度)
倉吉市	遠距離通学費補助金	○小学生：1ヶ月定期代金が820円を超える額 ○中学生：1ヶ月定期代金が1,360円を超える額 ○その他の通学方法（徒歩・自転車・バス回数券利用者等） ①小学生：月額1,200円 ②中学生：月額1,500円 ※小学生は11ヶ月補助、中学生は12ヶ月補助	○市立小学校及び中学校に遠距離（小学校：片道4km以上、中学校：片道6km以上）から通学する児童生徒	小学生/26人 中学生/42人
	高校生等通学費助成事業	○月額7,000円を超える通学費（特急料金を除く）を補助	○高校生等及び申請者が市内に住所を有し、当該高校生等が鳥取県内の高等学校等に通学し公共交通機関の通学定期券を利用している方	169人 (263件)
	倉吉市学生ボランティア活動交通費補助金	○学生1名につき、所属の学校又は自宅からイベント等会場までの交通費相当額のどちらか安価な額を交付	○イベント等を主催する団体	1人
三朝町	遠距離通学児童及び生徒に係る通学費補助金	○通学バス定期券を購入する場合、以下のとおり補助 【小学生児童】居住集落最寄りのバス停から通学経路に定めた学校最寄りのバス停までの通学定期券を現物支給 ※居住集落から最寄りのバス停までの距離が1km以上の場合は別途補助あり 【中学生生徒】1か月の定期券価格につき、5,760円を減じた額 ○上記以外の手段で通学する場合は学校までの通学距離から2キロメートルを減じた距離の往復に相当する距離に1キロメートル当たり16円を乗じて得た額に20を乗じて得た額を補助 など	○町内の小中学校に通う三朝町に住所を有する通学距離が2km以上の児童及び生徒	223人
	高校生等通学費補助金	○以下の1ヶ月分の額について、1年度に10か月分を限度として補助 ①居住集落から三朝町役場までの距離に応じた額（16円/km×往復距離×20日） ②三朝町役場から高等学校等までのバス・鉄道すべての公共交通に係る通学定期券購入費用のうち、月額7,000円を超える額	○町内に在住で、高等学校等に通学する高校生等	96人
湯梨浜町	遠距離通学児童又は生徒に係る通学費補助金	○児童又は生徒が通学利用する一般乗合旅客自動車の定期券価格、その他町長が必要と認める経費を補助	○原及び宇谷地区から泊小学校まで通学する児童 ○羽衣石地区から東郷小学校まで通学する児童 ○湯梨浜中学校までの通学距離が片道6km以上の遠距離から通学する生徒（スクールバスの利用生徒及び湯梨浜中学校区外の生徒は除く。）	32人 (実人数)
	高校生等通学費助成事業	○バス・鉄道すべての公共交通に係る通学定期券購入費用のうち、月額7,000円（特急料金を除く）を超える額を補助	○町内に住所を有し、県内の高等学校等に通学している方	126人 (実人数)

自治体名	制度の名称	支援内容	対象者	利用者数 (R5年度)
琴浦町	高校生等通学費助成事業	○鉄道及び一部のバス路線等、公共交通に係る通学定期券購入費用のうち、月額7,000円（特急料金を除く）を超える額を補助	○町内に住所を有し、県内の高等学校等に通学する生徒の保護者	115人
	高校生バス通学費助成事業	○生徒の居住地の最寄りバス停から最寄り駅までの実際に通学に利用する区間について、琴浦町営バスの通学定期券購入費用の8割を補助	○東伯中学校区（古布庄地区、野田、大杉、福永、倉坂（一ツ屋を除く）、上光好、森藤、山田、平和）及び赤碕中学校区（以西地区、上中村）に住所を有し高校への通学に町営バスを利用する生徒の保護者	25人
	遠距離通学生徒補助金交付（中学生対象）	○生徒の居住地の最寄りバス停から最寄り駅までの実際に通学に利用する区間について、琴浦町営バスの通学定期券購入費用の全額補助	○東伯中学校区（古布庄地区、野田、大杉、福永、倉坂（一ツ屋を除く）、上光好、森藤、山田、平和）及び赤碕中学校区（以西地区、上中村）から町営バスを利用して通学する生徒の保護者	45人
北栄町	高校生の通学費助成	通学定期券費用から、月額7千円を超えた額を助成	○次のすべてに該当する人 ①生徒・保護者の住所が、北栄町内にある人 ②県内の高等学校等（公立、私立、高専等）へ通学している人 ③公共交通機関の通学定期券を利用している人 ④月額7千円を超える通学費（特急料金を除く）を負担している人	80人

（3）免許返納者対象の支援制度

○免許返納者に対しては、以下のような支援制度がある。

表 26 免許返納者に対する支援制度(令和6年7月時点)

自治体名	支援内容
湯梨浜町	高齢者バス定期券購入助成制度 ○シルバー悠遊、グランド70の定期券を、運転免許証自主返納日から3年を経過した日の属する月の前月までに購入された場合は、定期券の半額を助成
琴浦町	琴浦町運転免許自主返納支援事業 ○町営バス回数券又は中部タクシー協同組合共通乗車券7,000円相当を交付（1回限り）
北栄町 (再掲)	《タクシー利用料助成券》 ○乗降場所のいずれかが北栄町内である場合利用可能（町内から町外の移動も対象） ○年間上限70枚 ○1枚につき最高1,000円まで助成（最低自己負担額500円） 《町内限定片道一律定額券》 ○乗降場所いずれも北栄町内である場合利用可能（町内から町内の移動のみ） ○年間上限30枚 ○1枚につき自己負担500円
鳥取県タクシー・ハイヤー協会等	○タクシー・ハイヤー運賃1割引
鳥取県観光事業団	○「中国庭園燕趙園」「鳥取二十世紀梨記念館」等の施設で入園料を2割引
日ノ丸自動車	○日ノ丸バス単独路線の定期券購入時に1割引